

## 第409回通常会議 反対討論③ 陳情受理番号28番

2025年12月12日 日本共産党栃木県議団 野村せつ子

◆日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。受理番号28番「栃木県特別支援教育推進計画に則った実践的指導力の向上を求める陳情書」の採択を求める立場から、不採択とした委員会結果への反対討論を行います。

県教育委員会は、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築をかけ、2026年度から5年間の特別支援教育推進計画素案を公表しました。その第1項に「全教員のこども理解の促進と実践的な指導力の向上」をあげました。

これに先立つ2024年8月に「特別支援教育の充実に向けた方針」を決定し、2025年3月末に知的障害の那須および栃木特別支援学校の寄宿舎を廃止しました。これには寄宿舎の教育的效果を実感してきた多くの保護者らの強い反対があり、教育委員会は、寄宿舎教育の知見を活かすためのとりくみを方針に盛り込みました。今年度は那須と栃木の生活訓練棟を活用した「スクールハウス」宿泊活動や、夏季休業中の宿泊学習を盲学校寄宿舎において実施してきました。来年度からは、10校の知的障害特別支援学校に寄宿舎指導員を配置し、教員とともに生活学習などの授業に参加させる方針です。

陳情書は、こうした方針を効果的に推進するには「寄宿舎指導員の増員ならびに知的障害特別支援学校における寄宿舎教育の実践の場の確保」が必要だと要望しています。

現存する3校の寄宿舎の運営と、夏期休業中の宿泊学習の実施、さらに来年度から知的障害10校に寄宿舎指導員を配置するには、現在の人員では十分とは言えません。2018年度以降、寄宿舎指導員の採用が行われていないことから、新規採用も含めた強化が必要です。

教育委員会の説明によると、正規の寄宿舎指導員数は維持されているが、任期付教育職員の寄宿舎指導員は来年度10人減となる見込みとこのとです。これは2校の寄宿舎廃止と宿泊活動の終了に伴うものと想定されますが、任期付教育職員は3年未満の任期ながら「教育的愛情と使命感」をもって勤務されてきた方々であり、本県の特別支援教育にとって大きな損失です。正規指導員とともに増員をはかり指導力向上に活かすべきです。

文教警察常任委員会の審議では、知的障害の寄宿舎はなくなつたが、盲・聾・肢体不自由の特別支援学校寄宿舎において知的障害との重複障害の児童生徒への指導を行っているため、知的障害の実践的指導の場は確保されている等とする意見が出され、不採択だったと聞きました。これはまったく納得できません。

聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、知的障害、医療的ケア児など、障害の種類やあらわれ方によって、指導・支援の中身は大きく違うはずです。現場では主たる障害種に対応した教育、指導に最大限の努力が払われ、さらに一人ひとりのきめ細かな教育的ニーズに応えておられるのではないかでしょうか。教員や寄宿舎指導員が障害種の違いや障害の重さに応じた指導に熟達するための実践の場が必要なのは当然の指摘です。特別支援学校在籍者の障害種の7割強が知的障害であることから見ても、知的障害の寄宿舎教育の実践の場の確保を求めた陳情書の願意は妥当ではないでしょうか。

特別支援教育推進計画素案は「障害のあるこどもが生涯にわたり自立し社会参加していく」ことを基本的な考え方の柱の一つに据えています。地域の特別支援教育のセンター的役割が求められる特別支援学校の実践的指導力の向上は不可避の課題であり、本陳情は採択すべきです。議員各位の賛同を求め、反対討論といたします。